

# 第42回全国消防救助技術大会に出場！



秀な成績を収めました。

この大会は、全国の消防救助隊員が一堂に会し、消防救助技術を競い合う大会で、6月の埼玉県大会、7月の関東地区指導会を勝ち抜き出場となりました。

## 障害突破種目の概要

5人1組（補助者を含む）で、4人が一致協力して「壁を乗り越え」「はしごを登り」「ロープを渡り」「ロープを降り」「煙道を通過する」の基本動作により5つの障害を突破する連携訓練です。

8月22日、広島県広島市で開催された「第42回全国消防救助技術大会」に町消防署が障害突破の種目で出場し、優

## 旭日単光章を受章

故 秋山 稔氏（小貝戸）



秋山氏は、昭和62年5月に伊奈町議会議員に当選し、連続4期13年の長きにわたり地方自治の振興発展に尽力されました。このたびの受章は、その顕著な功績が認められたものです。

# 65歳以上の年金受給者で、「町民税・県民税」を納税されている方へ

平成21年度より、公的年金にかかる町民税・県民税を、公的年金から特別徴収する制度が導入されています。

## 今年度から 新規対象となる方

1月1日から引続き伊奈町に住所があり、4月1日時点で65歳になられた方で、公的年金から介護保険料が特別徴収されている方は、10月から町民税・県民税の公的年金からの特別徴収が開始されます。（納税通知書の「年金分特別徴収税額」欄に金額が載っている方）

## 昨年度から 対象となられた方

前年度から、公的年金からの特別徴収の対象となり、年度の途中で特別徴収が停止にならず、仮徴収が行われた方は、引き続き特別徴収となります。

仮徴収税額は、本年度の町

民税・県民税額が確定する前に、前年度の最後（本年2月分）の税額と同額を、同年4・6・8月分から仮に徴収するものです。本年度の税額決定後、仮徴収で納めていただいた額の残りを、同年10・12・翌年2月で特別徴収させていただきます。

## 対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、伊奈町に介護保険料を納めている方のうち、前年中の年金所得にかかると町民税・県民税の納税義務がある方です。

ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方、特別徴収される公的年金の年間給付額が18万円未満の方

当該年度の特別徴収税額が、老齢基礎年金等の額を超える方

1月1日以降に町外へ転出した方

## 対象となる年金

国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金、退職年金などを含むすべての公的年金の所得に係る住民税が、老齢または退職を支給事由とする公的年金（老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等）から特別徴収されます。障害年金や遺族年金は、特別徴収の対象になりません。

## 対象とならないもの

公的年金以外の所得に対する町民税・県民税は、今までどおりの方法で納めていただきます。

すでに、納税通知書により特別徴収額をお知らせしている方でも、7月以降に他市町村への転出・税額の変更・年金の支給停止・介護保険料の特別徴収が中止された場合などは、特別徴収が中止になり、普通徴収により納めていただくこととなります。

2 ④ 税務課町民税係内 215

# 平成24年度決算における 健全化判断比率および資金不足比率を公表します

地方公共団体は、財政破たんを未然に防止するため、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表することとしています。 図 企画課財政係<sup>内</sup>2218

平成24年度決算における町の健全化判断比率及び資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

## 健全化判断比率

(単位：%)

名称	伊奈町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.94	20.00
連結実質赤字比率	-	18.94	30.00
実質公債費比率	11.5	25.00	35.00
将来負担比率	92.1	350.00	

「-」の部分は、黒字を表します。

## 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	伊奈町の数値	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.00
公共下水道事業特別会計	-	20.00

「-」の部分は、黒字を表します。

### 早期健全化基準

イエローカードというべきもので、4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政健全化計画を策定して、自主的な財政再建を目指す。

### 財政再生基準

レッドカードというべきもので、4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政再生計画を策定し、国の監督下、早期健全化基準未達となるまで財政健全化を目指す。

### 経営健全化基準

指標がこの基準以上の場合、当該公営企業会計は、経営健全化基準を策定して、経営改善を目指す。

## 語句の説明

### 《実質赤字比率》

一般会計等の赤字の大きさを表したものの。

### 《連結実質赤字比率》

すべての会計の赤字と黒字を合算して赤字の程度を表したものの。

### 《実質公債費比率》

一般会計等の借入金返済額やこれに準ずるものの額の大きさを表したものの。財政負担の程度を示す。

### 《将来負担比率》

一般会計等の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものの。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

### 《資金不足比率》

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して表したものの。経営状況の深刻度を示す。

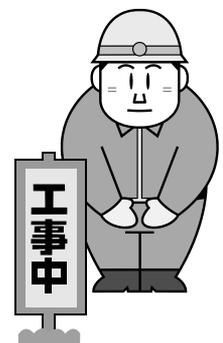


## いな穂街道工事のお知らせ

この度、いな穂街道において歩道の整備工事を実施します。工事中は、片側交互通行となります。

なお、施工期間につきましては、平成26年2月下旬までを予定しています。

ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事名 町道第2017号線歩道整備工事  
工事箇所 伊奈町小室地内  
図 土木課工務係<sup>内</sup>2414